

平成 25 年 5 月 24 日

消費者委員会委員長 河上正二殿  
同 食品表示部会長 田島 眞殿

消費者委員会食品表示部会  
委員 山浦 康明  
委員 山根 香織  
委員 中下 裕子  
委員 立石 幸一

## 新食品表示法施行への今後の検討課題への対応について（提案）

食品衛生法、JAS 法及び健康増進法の食品の表示に関する規定が統合され、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度として食品表示法案が、現在国会で審議され施行に向けて動き出しています。

このことにより、消費者基本法の基本理念を踏まえて、表示義務付けの目的が統一、拡大され、消費者の権利の観点が盛り込まれました。このあらたな法律にもとづき、現行の表示基準の見直しに向けて、消費者委員会において課題整理を早急に行うことが必要であると認識しております。しかし、課題は多岐にわたっており、ひとつひとつの協議を食品表示部会で協議を行うのは非効率でもあり、食品表示部会・設置規定第 4 条 1 項に基づき、調査会を設置して専門的な事項の調査審議を行い、課題の方向性を下記のとおり検討することを提案します。

### 記

#### 1. 設置する調査会

新食品表示法施行への今後の検討課題に関する調査会

#### 2. 設置の理由とすすめ方

今後の検討課題とされている加工食品の原料原産地表示、食品添加物表示、遺伝子組換え表示の 3 課題を優先して、従来の法律の枠組みから踏み出した消費者の権利（安全確保、選択の機会確保、必要な情報の提供）の尊重の視点にもとづき、協議事項の焦点を明確化し、今後予定されている食品表示法にもとづいた表示基準（府令レベル）の検討に向けてのたたき台の策定と論点整理を実施する。

### 3. 主な審議事項

#### (1) 加工食品の原料原産地表示

- ・ 義務表示の拡大に向け、JAS 法による原料の原産地による品質の差異の観点から定められた「要件1」、「要件2」に代わる新たなルール「たたき台」の策定

#### (2) 食品添加物表示

- ・ 一括名、簡略名表示の見直しの考え方の整理

#### (3) 遺伝子組み換え表示

- ・ 対象食品と対象品目および表示方法

### 4. スケジュール

今後の開催が予定されている検討会までの期間にて、一定の方向性を示すべく、本調査会における調査審議スケジュールは、以下のとおり。

第1回 海外ルールとの比較

第2回 ヒアリング

(韓国、EU 情勢に詳しい専門家、現地の行政官 審議事項に即した有識者、市民団体等)

第3回 論点整理

第4回 論点整理

第5回 たたき台の策定

第6回 報告書とりまとめ

以 上